



ご挨拶



浦和中央自動車教習所 指定五十周年に想う

稲荷屋興業株式会社
浦和中央自動車教習所
代表取締役社長 秋本 昌治



昭和四十年（1965年）に当地に自動車教習所を設置して公安委員会指定以来満五十年を迎えました。

その間に約11万人余の初心運転者を養成して参りましたが、創業者である父、秋本政雄の教習所設立の目的は、市民文化度の高い文教都市浦和に、教育水準の高い自動車教習所を創り、地域社会に貢献することでした。又その考えの中には、父が復員後昭和二十八年頃から観光バス無料休憩所(ドライブイン)を経営しており、モータリゼーションの動向に深い関心をもっていたからだと思います。

しかし、市域でコースを含めた広大な土地を取得することは困難であり、二転、三転いたしました。丁度運良く芝川のほとりで見沼田圃の中央であり自然が豊かな念仏橋際に土地を提供して頂けるとの話があり、この土地を買い受けることに致しました。しかし、地域的には大崎地区ですので浦和の中心部からは大分離れており、多少の心配もありましたが、交通も旧越谷県道(国道463)沿いであり、良い教習所を創れば少し遠くても教習生は来てくれると考えておりました。

現在は近くには浦和レッズのホームである埼玉スタジアムや、東北自動車道並びに埼玉高速鉄道が開通し、そして所轄警察署である浦和東警察署も隣接し、理想的な教習環境が整いました。父は、先見の明があったと思います。

しかしその頃から父は公職に就き、実務的に私の職務となりました。私は学校を出て間もなくであり、鈴木直管理者(県警察OB)を迎え努力致しましたが、指定自動車教習所として実績を上げ指定を受ける迄を含めて相当な責任と重荷でありました。指導員の募集や養成から施設の建設と充実、運営的基準のレベルの向上等、創業期の困難な時期も続きました。

父の亡き後、一時私も公職に就いていた時期もありましたが、指定五十周年、この長い年月を私は常に教習所と共に歩んで参りました。今考えると当教習所を育て、良きドライバーを養成する教習所の中に私の人生があったように思います。

十年一昔と言うから五十年は五昔で、昔々の事かも知れませんが、私にとっては「今は昔」ではなく、「昔は今」というようにすべての出来事は、昨日今日のように思い起こされるのであります。

お陰様で「今」は専務、部長を中心に良き管理者と職員に恵まれ全ての職員の高いモチベーションの下に県下有数の自動車教習所となり社会に貢献している姿は、創立者である父の夢が実現出来たと思ひ、感慨深いものがあります。

一方今は、少子高齢化の中で教習所業界を取り巻く環境は、年々厳しさを増しておりますが、当社はC・S・R(企業の社会的責任)を常に自覚する企業として管理者を中心に地域ナンバーワンを目指し社会に必要な運転者教育施設となり、高齢者講習等を含めて多くの皆様に受け入れられる教習所として次の世代に引き継ぎたいと願っております。

そして今年是指定五十周年記念事業として、新たな講習棟として(中央運転研修センター)を建て替えております。多くの皆様が訪れ、教育施設として活用して頂きたいと願っております。

経営的には、一つの企業には、「創業期」・「成長期」・「成熟期」と一定の過程がありますが、当社は、いつも現状に甘えずイノベーションの運動体となり教習所業界のトップリーダーとして活力と教育力を維持したいと思ひます。

「この世は誰かがやらなければ何もできず、一人がやれば皆が動く」

春には、芝川の土手沿いに父の時代に植えた桜が満開となり、秋には、今年も真っ赤な彼岸花が時を告げ、風雨に耐えた花々が歴史の重みを教えてくれます。美しい見沼は、時には水害にも見舞われましたが、季節ごとにその景観を変え、装いを新たに致します。

この地で浦和中央自動車教習所が、皆様のお役に立てる事業として五十年間継続できたことは私にとって幸運であり、そして今日あるのは、御列席の皆様、地域社会の皆様そして職員の皆様の努力と協力の賜物であります。御指導、御鞭撻を頂いた関係各位の皆様、心より深く感謝申し上げます。